

世界の難民情報を伝える

UNHCR NEWS

United Nations High Commissioner for Refugees

Number
9
特別号

NOVEMBER 1998



Contents

Special Report

講演録

不安定な和平の中での難民問題

緒方 貞子 国連難民高等弁務官



UNHCR

国連難民高等弁務官 日本・韓国地域事務所

不安定な和平の中での 難民問題

98年9月4日 日本記者クラブにて



緒方 貞子

国連難民高等弁務官

大量流出から帰還の時代へ

1991年2月に難民高等弁務官に就任してから、次々と起こりましたのは、非常に大量な難民の流出でした。イラクの170万人、その次に旧ユーゴスラビアの400万人。さらにアフリカの大湖地域の約200万人。そういう100万人単位の難民流出があって、大変な苦勞を続けてきました。

このような観点から見ると、現在は、やや和平に近いものが到来している。大量難民の流出から、難民が国に帰る、そういう時代に入ったのかな、という印象をもっています。100万人台の流出というのは、ここ数年ありません。

ただ私が今日強調したいのは、この和平なるものがいかに不安定であるかということです。その不安定な

和平の時代にどう対応するのか。どのように難民問題を解決していったらいいのか。それが今の私どもの一番大きな苦勞です。

したがって難民問題の解決は、そうきれいにスッパリと早くはできない。難民が帰ることによって、和平の基礎を築いていくわけですが、それがいかに難しいか。それによってこそ初めて、紛争再発の防止、さらに安定した国づくり、あるいは開発への道につながるのではないかと考えていますが、四苦八苦しているのが現状です。

難民とは、政治的な迫害、あるいは信条による迫害、それから紛争のために自国を逃れて国境を越えて他国に庇護を求める人々である、と定義されています。しかし、それに加

えて、難民と同じような理由で、国内で難民化した人たちがいる。自分の家にながら、戦争のために平和な市民生活が送れなくて、国際的な保護と支援に頼らなければならない人たちが。現在は、こういう多種多様な難民が混在している。そうした状況下で、初めて大きなオペレーションをした事業というのが、旧ユーゴスラビアでした。

これについては、ようやく1995年12月に Dayton 和平合意ができました。そして難民の帰還促進のために、私どもの事務所が責任を負ったのですが、なかなか問題が解決していません。

規模でいえばもう一つ、ルワンダ難民とブルンジ難民も非常に大きな問題になりました。実は私どもが、サハラ砂漠以南に最初にオフィスを開いたのは1962年でした。ルワンダ難民のために隣国ブルンジの首都ブジュンブラにオフィスを開いた。ですから35年以上経った今も、まだこの難民問題は続いているわけです。

規模とそしてその残忍さからいえば、94年～96年のルワンダ難民の事件、そして引き続く旧ザイールにおける内乱が大きなものでした。ここで私どもが一番苦勞したのは、ルワンダからタンザニアや旧ザイールに逃れた難民の中に、婦女子だけではなく、戦争に負けたルワンダのツツ族の軍人や民兵あるいは大量虐殺犯がいたことでした。こうした難民と軍人に近い人たちが反対勢力の人たちとの混在が、200万人という大湖地域の難民問題の解決には、大きな挑戦というか、苦勞だったわけです。

そのほか、世界的にみますと、約250万人のアフガン難民がまだイラン、パキスタンにいます。ここもアフガン国内の紛争が解決しないまま、難民問題は解決していない。また西アフリカのリベリア、それからシエラレオネ。ここなども内乱のために、難民問題は解決していない。こういう現状が続いているわけです。

国内紛争に国際的に どう対処するのか

その中で特にお話ししたいのは、不安定な和平の中で、一体どうやって平和を築くのかということです。その中で難民問題の解決は、どういう条件のもとでやっていくのか。いま北朝鮮のミサイル事件もあって、日本国内でも平和あるいは防衛、安全などに関心が非常に高まっているようですが、国際的にみると、現在の紛争は、ほとんどが国内紛争です。

国内紛争の中に、国際的な介入あるいは影響力とは、一体どういう形で行使されるのか。国内紛争の解決のために和平協定がきちんとできたのは、 Dayton 和平合意とカンボジア和平ぐらいではないかと思いますが、そういう一応の終焉を遂げても、そこに続く平和というのは、非常に不安定なのです。

最近『アンウィナブル・ウォー』という本を書いた方がいますが、私は現在は、「アンウィナブル・ウォー」に続く「アンアチャーパブル・ピース」ではないかと思っています。こういう時代における難民の保護には新たな工夫、新たな対応が必要になってきていると考えるわけです。

今年4月に、旧ユーゴスラビア5カ国(注：ボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴスラビア連邦共和国 = 新ユーゴ(セルビアとモンテネグロ)、クロアチア、スロベニア、マケドニア)を2週間かけてくまなく旅行しました。どういう形で Dayton 合意を実施していくのか。その中で難民の帰還は大きな条件になっているわけです。難民が自分の家に帰らないで不安定な状況が続いている限り、平和は来ない。その中で今あらためて5カ国を回ってみると、自分の家に帰っていない人たちは、総数180万人です。これはちょっとした国です。ちなみに、いま私の事務所で責任をもっている対象は、いろいろ種類はありますが、

旧ユーゴスラビアの新国家



- 首都
- 都市
- 国境
- - - 州境
- 共和国境界
- ▨ 東スラボニア
- ▩ セルビア共和国
- ▧ ボスニア連邦
- UNHCRバス・ルート



世界中で2300万人弱。これはカナダあたりと同じではないでしょうか。そのぐらい多数の人たちを、私どもがいろいろな形で法的に、あるいは物質的に支援しているわけです。

その中でも、180万人の旧ユーゴ諸国の難民を、今後どうやって帰還させていくのか。ボスニアは新しい独立国になったわけですが、ボスニア国内にあって自分が出てきた村、町に帰れない人が80万人、ボスニアから出て、他の新しく独立したユーゴ諸国にいる人たちが27万人、そして欧州諸国(特にドイツが一番多い)に残っているのが25万人、合わせて132万人。

それから、クロアチアから逃れている人たちが約35万人。そのうちの30万人以上が新ユーゴと言われている国にいる。そしてさらに4万人以上がボスニアにいる。こういう中で、一体どうしたらこの人たちを帰せるのか。彼らを帰すことは、Dayton

合意の第7付属書に、私どもの責任として明記されているのです。

第1の課題は、安全の保障です。安全が保障されない限り、人間は帰らないわけです。不安と思う所には帰らない。少なくともボスニアにおいては、NATO軍が残っていますから、ここで安全の傘というものがあって守られている。

私は、このNATO軍の存在は絶対に必要だと思いますし、当初、2年という条件が出たときにも、かなり早くから「もっと残ってほしい」と言っていました。いまようやく、人数は減ってきていますが期限なしで残っているわけです。このNATO軍による安全の傘の下で、なんとか民族間の和解が成立して、徐々にそれぞれの地域に戻っていく。これが私どもの一番の大きな期待です。そのために、いろいろな工夫をしてみました。



クロアチアのクライナ地方から追い出された人々。年寄りも多い。

ボスニアの境界ラインでバスを運行

例えば、行動の自由。 Dayton 合意が成立したあとも行動の自由がほとんどなかった。ボスニア国内は二つの統治地帯 一つはセルビア人側（セルビア人共和国） もう一つはクロアチア人とイスラム教徒側（ボスニア連邦） この二つに分かれていますけれども、その間を一つの安全保障ラインがあって、それを NATO 軍が守っている。しかし、それを越えて自分の家を見に行くとか、祖先の墓参りに行くことはできなかったのです。

そこで私どもが工夫しまして、二つの統治地域を分けているラインを越えてバスを走らせることにした。行動の自由のまず第一です。行動の自由がなくて和解はあり得ませんから、それを実施するためのバスを走らせた。戦争中、私どもは戦闘地域

の間でたくさんの人道物資をセルビア人へ、クロアチア人へ、あるいはイスラム教徒へと三勢力の必要に応じて運んだわけです。その人道物資の運搬はずっと少なくはなってきましたけれども、今度は白い UNHCR の印をつけたバスを走らせた。はじめは投石を受けたり苦労したのですが、このバスは大変繁盛しています。それと同時に、いろいろな問題がありましたけれども、人々も自分の家を見に行くとか、あるいはお墓参りに行くとか、行動の自由がやや始まってきました。

それにしても、帰ったのは約 20 万人だけです。では、だれが帰らないのか。戦争の過程で、民族の集団の分布図が変わったわけです。自分がもっていた家のある所へ帰れば、自分が少数民族になってしまうのです。例えばイスラム教徒の人たちが、今はセルビア人の支配地域になった所にはなかなか帰れない。しかし、それができない限りは安定しないわけですから、なんとか帰れるような工夫をしなければならない。

そこで、私どもは「オープン・シティ」、開放宣言都市というものを考えました。それはその都市に複数民族をなんとか共存させるということです。しかも、複数民族の共存を保证するために、例えば、学校には複数民族を入れる、あるいは病院もイスラム教徒だけではなくセルビア人も入れる。そういう多民族共存を奨励するシステムを、いろいろな都市に勧め、採択してもらったわけです。このような都市になった場合には国際

的な援助を優先させる、という工夫をしたわけです。

現在、12 の都市がオープン・シティになりました。しかし、それではそういう都市に難民が帰っていくかという、なかなかそうはいかない。私もそのような都市をいくつか回って話を聞いてみました。ようやく勇気をもって戻っても、ある中年の女性は、元々は隣近所のいい付き合いをしていた人たちが口をきいてくれなかったのが悲しかったと言うのです。こういう心理的な抵抗は、非常に根深いものがあります。さらに、身内に殺された人がいたりすると、なかなか帰らない。

その中でもなんとか、セルビア系の人たちが、クロアチア系が多数派のドゥブラーという所に帰りました。しかし、非常な嫌がらせがあって、ついには殺害事件にまで至る。戦争中、UNHCR の事務所が焼き打ちになった例は一度もなかったのですが、戦後の今年の春、焼き打ちにあってしまった。それほどの激しい憎悪の中で、なんとか和解と住民の帰還を進めなければならない。そういう仕事をいま続けています。

難しい帰還者の財産権問題

もう一つ大きな問題は、財産の問題です。これは行政的にみると、一つの国が五つに分かれてしまうと、自分の持っている財産を処分しようとしても、証明書がつかないわけです。しかもそれを処分してどこか違う所に行くと、交換をしたりしなければならない。それが五つの各独立国になった国々の間で、さまざまな財産権にからんでくる。

それから社会主義国だったため、アパートなどでも社会保障の下で買ったものなど色々あってその返還もある。それが非常に複雑です。

しかし、この財産問題の処理がないと、自分の家を処分して、ここなら安全だと思える所に移り住むことも

できないわけです。その結果どうなっているか。いろいろな人がいろいろな家を占領しているけれども、どれも我がスイート・ホームというわけにはいかない。安全に暮らせるような家に住みつくことができないのです。

クロアチアからもたくさんのセルビア人が逃げましたが、そこに戻ってきた年配のセルビア人ご夫婦の家に行き話を聞いてみると、その方は3軒の家を持っていた。帰って来てみたら、2軒はまったく違うクロアチア系の人たちが住んでいて追い出せない。もう一軒はお店になってしまって、これも追い出せない。3軒の家を持ちながら、自分の家を取り戻して住むことができない。つまり3軒の家を持ちながらホームレスになってしまう。こういう状況が実は方々に見られる。

この状況下で、それでも4回、5回と選挙が実施されるにつれ、多少新しいグループ、いろいろな新しい政治集団が出てきています。例えば、セルビア人支配地域には41、2歳の、実業家だったというセルビア人の首相が出てきた。そして新しい方向に向かうという様子はみられる。

ですから私ども、戦争中に見たものからすると、ずっと良くなってはいるのです。しかし、まだ数年は不安定な状況が続くのではないのでしょうか。その中で、一体どうやって180万人の人たちの安定を達成することができるのか。戦争から平和への移行の時期というものの難しさを痛感するわけです。

最も緊急なコソボ地域

旧ユーゴスラビアについて言うと、二つ非常に危険な地域がある。一つはクロアチアの一部だったダニューブ地域と呼ばれている東スラボニア。そこは今年クロアチアに戻ったのですが、長い間セルビア人が住んでいた。2年間、国連の管理下におかれて

いて、国連が一応権限をクロアチアに渡して、引き上げた。ですので、それ自体は成功したのですが、セルビア人たちは非常な嫌がらせなどもあって住みづらくなって、ヨーロッパ諸国に庇護を求めて行く。そういう状況が一方であるわけです。

もう一つは、皆さんもよく聞いておられるコソボ地域です。コソボ地域というのは、新ユーゴ(ユーゴスラビア連邦)セルビア共和国の中の自治州だったのですが、1989年にその自治の程度が非常に制限されて、セルビアがかなり強権政治をしくようになった。

住民の9割がアルバニア系、1割がセルビア系という地域の中でアルバニア系住民の人たちの自治要求、さらに独立要求が強くなり、現在では軍事的な衝突が続いているわけです。

私どもはそこに92年からオフィスを設けています。情勢判断をするためにおりましたし、さらに、セルビア系の人々がクロアチアから30何万人逃げたときに、一部コソボに来たものですから、難民の保護の仕事もあったわけです。非常に激しい内戦の中で、なんとかして被災民の救出にあたっています。

アルバニア系住民の武装勢力も非常に強くなっている。セルビアから言わせたら「テロリスト」、アルバニア系住民から言わせると「正当な自治を求めての独立運動」。そういう衝突が続いているわけです。約17万人がコソボ内で家を失い、そしてそのうちの少なくとも5万人ぐらいいは山の中に逃げている。バルカンの冬はわり



ビニールシートで雨露をしのぐコソボの避難民。厳寒の冬が間近だ。

と早く来るものですから、先週様子を見て帰ってきた者の話によると、せいぜいこの先4週間から6週間ぐらいの間に、なんとか彼らを山から連れ戻さなければならない。そして破壊された家の一部屋でもいいから、なんとか修理して、冬が来る前に帰さなければならない。

ところが、彼らは帰りたいたのですが、帰ればまたセルビアの民兵や軍にやられるのではないかと、という非常な不安があるわけです。理想からいえば、NATO軍あるいは多国籍軍など、そこに強固なモニター(監視)あるいは平和維持のできる人たちを置いて、彼らの信頼を確保して帰れるようにすればいいのですが、なかなか政治的にそこまでいかない。

そういう中で、人道機関である私どもと、赤十字国際委員会が頑張っているわけですが、とても17万人からの家を失った人たちを帰すだけの人道援助もできなければ、安全の保

障もできない。ですので、現在一番大きな緊急事態は、決して人数的には多くないのですが、コソボだと思います。そこに、ヨーロッパの目も、世界の目も集中している。

新ユーゴの共和国としてモンテネグロがあります。そこは戦争中もかなり多くのボスニアの難民を引き受けてくれたのですが、そこに3万人以上の人コソボから流れ込んでいる。それから1万4000人が隣国のアルバニアに流れている。このアルバニアの北部は、治安上極めて難しい所なのです。そこにも難民がいる。このように、ユーゴの状況はコソボをめぐる、非常な緊迫を続けております。

誰がキャンプ内の秩序を守るのか

そういう不安定な、国際紛争ではない国内紛争の激化の中で、また平和の構築の難しさの中で、そして国際的な政治的な介入のもどかしさの中で、人道機関である私どもが動いている。これが、どの程度、日本で理解されているか。よく橋本前総理もおっしゃっていました。「どうもユーゴとなると分からない。日本の人はみんな分からない。どうしてあんなに民族が対決するか分からない。困るのだ」と。

ヨーロッパの歴史は、バルカンの歴史でもあります。第一次大戦もバルカンで始まったわけです。プレスの方々の関心は十分あると思いますが、ぜひ、歴史的にも最も戦略的に危険な地域で、こういう紛争があることに関心を持ってもらいたい。日本にとって全く無関係な問題ではないのだと、ぜひ関心を持っていただきたいと思います。その中で平和を作ることの難しさを知ってほしいのです。

アフリカの大湖地域でも、前述のように、難民と民兵などの軍事要員が混在したために、難民キャンプの市民性、中立性が批判されました。

私もたくさんの批判を受けましたし、苦勞もしました。しかし、いつでも軍事的に立ち上げられるような人たちと、婦女子とが一緒になっている100万人以上の難民キャンプの法秩序を、一体だれがどうやって回復するのか。どのようにこれを整理するのかということ、入ってきてくれる平和維持軍もなければ、多国籍軍もない。

ですので、ここでも非常に不安定な中で難民は暮らしましたし、それが当時のザイール(現コンゴ民主共和国)の内乱にもつながったわけです。そしてその結果、新しいカビラ政権ができた。ザイールでも、25万人はなんとか助けてルワンダに帰したのですが、さらにそれと同じぐらいの数の人たちが行方不明のままです。

そういう中で、再び今コンゴ民主共和国ではいろいろ軍事衝突が出てきている。一体どうやったら難民を保護し、そして戦闘員には武装解除をし、市民生活に戻すための措置がとれるのか。こうしたことを解決しないと、私の難民保護の仕事がなかなか進まないものですから、この春3週間、この地域9カ国を訪問して、最後には国際会議まで開いたのです。これがおそらく、中部アフリカで開かれた唯一の会議だと思いますが、ウガンダの首都カンパラで9カ国集まって難民保護の原則を再確認したわけです。難民が難民を受け入れている国の安全を脅かすような行動は抑えなければならない。そのためにどういう措置をとったらいいか、など



ルワンダ帰還民に高タンパクビスケットを配るTシャツ姿のUNHCR職員

を徹底的に相談した。

その結果、難民がもしも武装した人たちと一緒になったときに、それを仕分けるための警察、あるいはその地域の平和維持機関、といったものを作っていかなければならない。こういう合意ができて、国連事務総長がアフリカ問題に関する大きな報告書を出したわけです。今、その制度作りが進んでいます。

私にしてみますと、どこかで難民が出てきて、武装した人たちと一緒になったとき、Tシャツだけを着ているような私どもの職員が、素手で軍事要員を排除することはできないわけです。誰かに来てもらわなければならない。誰が来て、どういうことをしてもらえるか。つまりどこに110番の電話をかけたらいいいのか。これが分かるように、地域のあるいは国際的な制度を作ってほしい。そういう必要性についての広い合意はあるのですが、作り上げるまでは大変

だと思えます。けれども、これは何とか作っていききたいと、いま一生懸命がんばっています。

それと同時に、難民キャンプは、国境からある程度離れた所に置いて、安全にしなければならない。これは難民を守ると同時に、難民が自分の出てきた国に対して攻撃をすとか、あるいはそういう危険な分子を孕まないような措置も必要です。このように、私どもは一生懸命、難民の保護の観点から安全保障についても考えなければならなくなりました。

停戦合意後に必要な 和解システム

ともかく和平が少しでも成立してきた時には、一体だれが中心になってこの和平を強化したらいいのか、これがいま話題になっています。さらに、和平直後の安定、そして開発への道のりをつけていく制度が国際的に極めて弱い、というのが現在認識されています。要するにギャップがある。戦争は戦争、開発は開発。これは結構なのですが、その中間にあるギャップの時代にどうするか。戦争が国際的な紛争ならばその和平会議できっちり決まるのですが、現在のような国内紛争の時はどうしたらいいのか。そして紛争の停戦合意ができて、それが守られない。そしてまた、停戦合意が守られない中で、非常に不安定な民族間の対立があるわけですから。

先ほどボスニアの例で申しあげたように、人と人の心の融和ができない。そういう中で、どのようにして今後、不安定な和平を安定したものにもっていくか。その工夫づくりが、実は国際的なシステムとして一番求められていると思えます。

そのために一番必要なのは、何らかの安全を確保することです。NATO軍がどこへでも出ていくわけではありません。やはり世界のいろいろな地域で、その地域の要請に応

じた平和と、法秩序の確保をみる、そういう制度を作っていかなければならない。それは最低限では、各国の警察力の強化から始まるのですが、そういう工夫をしていくべきだと思っています。

それからもう一つは、やはり難民が帰ったときに、難民として国から出なかった人たち(民族が違う場合もある)との和解の推進をどうやっていいか。これも大きな問題になっています。家を建てるとか、電気などの公共事業の回復を行ない、民族をこえた和解システムの創設の工夫がもっと必要ではないでしょうか。

そこで私どもが一つの試みとして、ボスニアでも、ルワンダでもやっているのは、女性を中心としたさまざまなグループの出会いの場を作ることです。その場を通して訓練し、新しい社会作りの中心勢力として、女性に期待をかけている。「ボスニア女性イニシアチブ」といいますが、前に軍人だった女性も入っていて、いろいろな職業訓練をやっています。

この新しい再教育はルワンダでもやっています。ルワンダで女性の訓練センターを支援して作りましたが、そこにはフツ族もツチ族も、いろいろな人が来る。その中で新しい社会作りをしよう、ということです。

ですから、住宅の修復はとてども大事になるわけです。家がなければ人は帰ってこない。だれかが自分の家を占領していたら、これはまた対立の元になる。ですから、粗末でもいいのです。

私はいつも「戦争後に、日本は自分で自分たちの家を直したのですよ」とよく申しますが、ともかく、ちゃんと自分の権利のある場所に、粗末でもいいから泊まれる所を作る。これも、紛争の一つの防止になるのではないのでしょうか。

復興から開発の時代にも 資金協力を

最後に一つ申しあげたい点は、こういう時点になると、国際的な資金協力がきわめて弱くなることです。緊急援助の時代、たくさんの難民が国を逃れて、そしてテレビで悲惨な状況が映されると、国民からの任意の寄付や拠出も非常に多くなります。それを受けて、各国政府からの拠出も非常に多くなる。

しかし、不安定な和平の時代になってくると、仕事は地味だ、時間もかかる、そしてその必要性が十分に認識されない、ということもあって、非常に資金的に苦勞する。したがって、今もう一つ課題として取り組んでいるのは、緊急事態から復興と開発に向かう、その中間期における資金の確保というものの、新しいシステム作りです。

和平を作るというのはいかに難しいか、しかも、はっきりしない国内紛争、はっきりしない和平の中で、人道援助機関の役割はかなりあるのではないか。そういうことを、今日はお話したかったわけです。

募金アピール

コンボ人道援助に、 ぜひご協力を!

国連本部は9月8日、コンボ紛争の避難民などに対する人道援助(対象:40万人。期間:98年12月末まで)のため、総額5430万ドルにのぼる国連機関合同アピールを追加発表しました。これには、UNHCRなど国連の8機関が参加し、総額のうちUNHCRの必要額は2796万ドル(約32億円)で、厳しい冬の寒さをしのぐために不可欠の緊急援助を含みます。皆様の温かいご支援をお願いします。ご寄付は郵便振替で受け付けます(「通信欄」に「コンボ」と明記ください)。

読む資料・見る資料

さしあげます

季刊誌

「難民 Refugees」—— 難民問題の現状と保護・援助のあり方をめぐる情報誌。特集には難民保護と国際社会の対応、人道援助活動をめぐる将来の展望など、各層の視点を紹介します。

パンフレット

1 難民女性とは—— 難民の8割をしめるのは女性と子ども。暴力の犠牲となりやすい女性たちの実態を取り上げます。
2 「リーフレット」—— UNHCRの活動や難民問題の解決方法などを、イラスト入りで簡単に紹介しています。

「わたしたちの難民問題」—— 大学生などUNHCRの若いボランティアが中心となって高校生向けにつくった入門書。（「僕たちの難民問題」改訂版）

「難民問題の手引き」—— 「難民問題の現状」「地域別にみる難民問題」「UNHCRの活動」などを教師向けにまとめました。サイズ変形A5版

「難民の子どもたち」—— どうして難民になったのか、逃げる途中でどのような経験をしたのか、キャンプではどんな生活を送っているか、そして将来の夢など、子どもたちの声が聞こえてきます。小学生から高校生向け（20頁）

1. **ポスター 2種類**—— 世界の難民の子どもが描いた絵画から、アフガン難民（12歳）とスーダン難民（17歳）の作品2点を選んでポスターにしました。
サイズA2（42×59cm）

2. **ポスターセット**—— 難民地図、UNHCRや難民などについての説明と写真で構成したセット。10枚一組。サイズA2（42×59cm）

UNHCR 早わかり

UNHCR 早わかり（最新版1997年11月発行）
UNHCRの概要

ニュースレター

UNHCR News（現在の難民の状況とUNHCRの援助活動）

募金箱

難民援助の募金にご協力ください。
ボール紙製 8.5×18×13cm
プラスチック製 8.5×18×13cm
プラスチック製は折りたたみ不可
詳しくはお問い合わせください。

お貸しします

展示用パネル—— 文字、写真パネル、世界難民地図を合わせ20枚が一組です。（68×47cm）貸し出し希望期間、使用目的、主催者をお知らせください。（ご要望が多いため、2か月前にはお申し込み下さい。）

ビデオテープ

1（日本語吹替え版・字幕版）
ほんのちょっと変えてみよう（14分）
2（日本語吹替え版）
世界の難民はどこに1997-1998（17分） 難民女性（13分）
3（日本・韓国 地域事務所制作）
難民もみんなも同じ地球人（19分）中学生向き

UNHCR日本・韓国 地域事務所はホームページを開設しています。ぜひご活用ください。
<http://www.unhcr.or.jp>

お問い合わせ先

UNHCR日本・韓国 地域事務所
広報室

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-4-14
TEL03-3475-4882
FAX03-3475-4884

資料や募金箱は、基本的に無料です。ただし送料と、資料枚数の多い場合はコピー代がかかります。広報室宛に、ご質問も含めて官製はがきでお申し込みください。できる限り着払い（宅急便または郵便小包）をお願いいたしますが、ご無理な場合、送料分の切手を、資料受け取り後、同封のアンケートと共に広報室宛てにご返送ください。

UNHCRニュース NO.9 特別号
1998年11月

発行
UNHCR日本・韓国 地域事務所
広報室
郵便振替
口座番号：00130-4-59734
加入者名：UNHCR

表紙写真

左上：アルジェリアにいる西サハラ難民の子どもたち
UNHCR/A.Hollmann
右上：96年12月、ルワンダ難民47万人がタンザニアから帰還した。
UNHCR/R.Chalasanani
左下：コンゴの国内避難民。ビニールシートが一家の住まい。
UNHCR/U.Meissner
右下：バングラデシュからミャンマーに帰って再会を喜ぶ家族。
UNHCR/A.Hollmann